# 熱中症対策強化事業





【令和7年度補正予算(案) 130百万円】

### 熱中症による健康被害を防ぐため、高齢者等へのアウトリーチを強化するための調査等を実施します。

### 1. 事業目的

① 熱中症対策実行計画で掲げる「2030年熱中症死亡者数半減」目標の達成に向け、これまで同計画に基づき実施した 熱中症対策や普及啓発事業の効果検証等を行い、国民全体を対象とした従来の施策について強化・加速化に取り組む。

② 熱中症による死亡事例の多くを占める高齢者等の"自身で熱中症予防行動を行えない者"に対する新たな施策の

# 2. 事業内容

① 改正気候変動適応法や熱中症対策実行計画に基づく熱中症対策の効果、 国民に熱中症対策を促す普及啓発の手法や媒体等の有効性を検証し、 熱中症対策実行計画の見直しを見据えた更なる対策の方向性を検討する。

実現可能性について調査を実施する。

② 熱中症死亡者のうち8割以上が高齢者であり、多くが屋内で死亡して いることから、従前の取組の強化に加え、直接的な見守り・声かけ等 といったアウトリーチの強化が重要である。一方、アウトリーチの 強化にあたっては、担い手不足等が課題としてあげられている。こうした 課題を解消するため、新規技術等を活用した高齢者等へのアウトリーチの 強化に関して実現可能性調査事業を実施する。

## 3. 事業スキーム

請負事業 ■事業形態

■請負先 民間事業者・団体

■実施期間 令和7年度(予定)

### 4 事業イメージ

施策効果の有効性に関する調査検討事業





国民全体を対象とした現行実施している施策の強化に資する 調査を実施する。

② 地方公共団体による高齢者等へのアウトリーチ強化 の実現可能性調査事業



"自身で熱中症予防行動を行えない者"に対する更なる施策の 高齢者等の実現可能性について調査を実施する。

環境省大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室 電話: 03-6206-1732